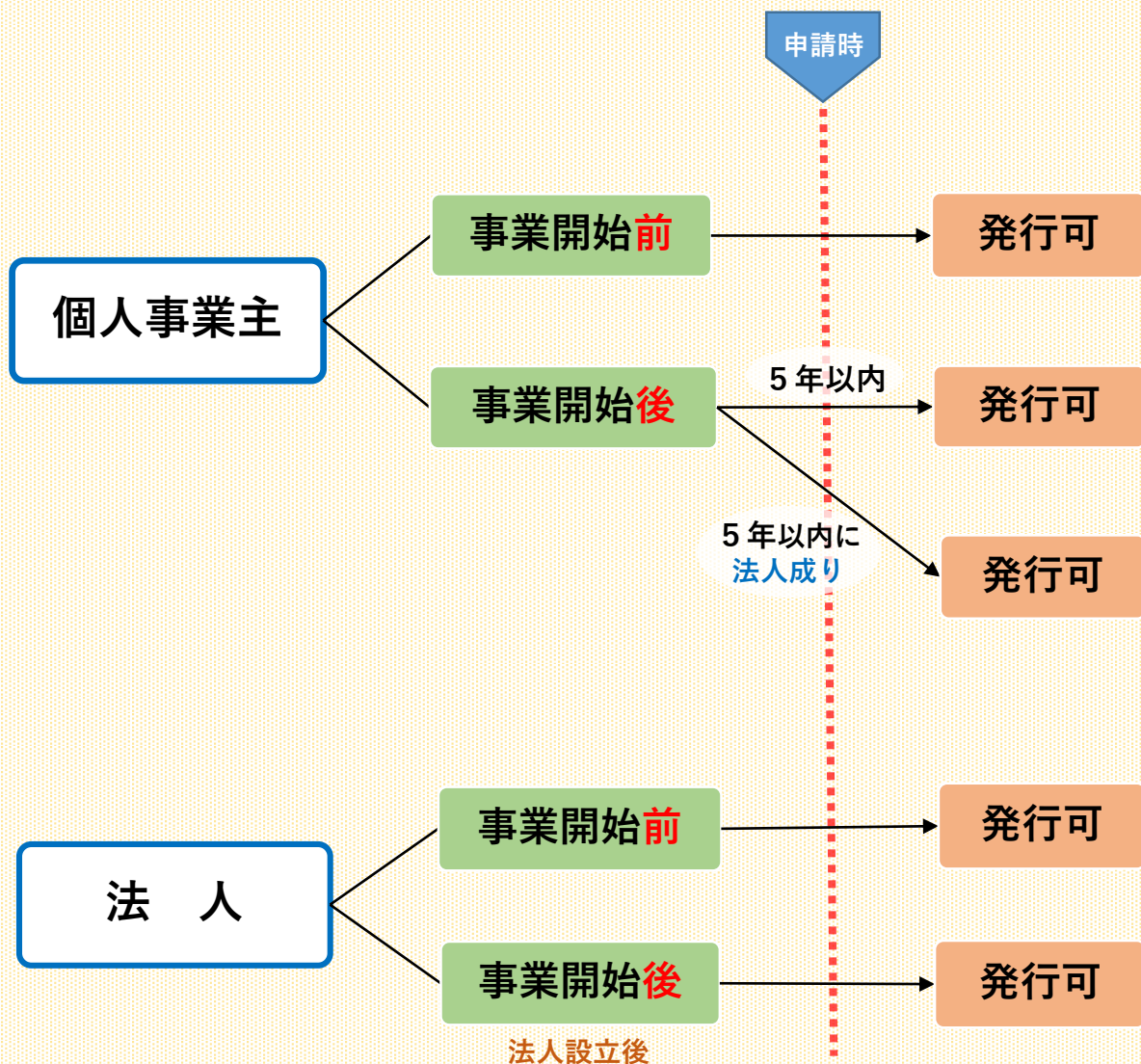


特定創業支援を受けたことの証明書発行に係る 発行対象者



※同一者が、2社目以降を創業(すでに経営している会社等を継続して実施しつつ、新たに会社等を設立)される場合や、事業承継した方については、発行対象外となります。

※個人・法人ともに、事業開始後5年以上が経過している場合は、発行対象外となります。